

議案第 2 号

令和 6 年度船橋市公共用地先行取得事業特別会計補正予算

令和 6 年度船橋市の公共用地先行取得事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 3 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 6 8 8, 1 3 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 5 月 2 7 日提出

船橋市長 松 戸 徹

第1表 歳入歳出予算補正

歲入

(単位：千円)

[illegible]

[illegible]

歲 出

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2. 歳 入

科 目				補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目	名 称			
25			繰越金	0	131	131
	10		繰越金	0	131	131
		10	繰越金	0	131	131
歳 入 合 計				1,688,000	131	1,688,131

3. 歳 出

科 目				補 正 前 の 額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
款	項	目	名 称				
17			諸支出金	0	131	131	一般財源 131
	10		繰出金	0	131	131	一般財源 131
		10	一般会計繰出金	0	131	131	一般財源 131
歳 出 合 計				1,688,000	131	1,688,131	一般財源 131

